

## 2026（令和8）年度 特別養護老人ホーム事業計画

### 【特養】

「地域とともに生きる」の法人理念に基づき、利用者家族、働く職員が安心・安寧で、ともに笑顔あふれる生活が出来る施設づくりを目指す。利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち、笑顔と満足を追求する。職員一同が自己研鑽による専門性の資質向上とともに、利用者の些細な変化に気づける感性を磨く。

また、ケアプランを元に多職種協働で利用者にとっての一番を考え利用者が安心できる“居場所”となる施設を目指す。

### 〈具体的内容〉

1. 利用者に寄り添った介護と家族に安心をもたらす介護への取り組み。
  - ・居室担当制にて居室担当職員が主となり利用者の心身の状況を的確に把握しケアプランに活かす。
  - ・ケアプランに基づいた介護サービスの提供に努め、エビデンスに基づいた適切なケアを提供し利用者本位の介護を実践する。
  - ・利用者の気持ちに寄り添う為、丁寧な言葉や丁寧な対応を心掛ける。
  - ・利用者の立場に立ち、自分や家族が受けたと思うサービスが提供できるよう努める。
  - ・家族には常に誠意をもって丁寧な接遇に努め、信頼関係を深める。
  - ・看取りについては、本人、家族の思いを出来る限り実現できるように他職種協働で情報共有に努める。
2. 稼働率への意識向上と増収への取り組み
  - ・現状の加算を継続算定し、職員の適正な配置と体制を整備すると共に、新規加算の選定を積極的に検討する。
  - ・短期入所生活介護においては、継続利用されている利用者が激減している（現在2名）。新規利用者獲得のため他事業所への営業活動を行う。他職種協働で利用者・家族に寄り添い、在宅生活の継続を支援する。また突発的な利用依頼には、特養の空床を積極的に活用する。年間稼働率90%、延べ利用人数650人を目指す。
  - ・特別養護老人ホームにおいては、令和8年度入所者数40人でスタートし、年間平均利用者数43人/日の維持を目標とする。年間稼働率93%、延べ利用者数15,700人、売上月額1,700万円を目指す。なお、実績の振り返りを四半期ごとに行うことで進捗を職員間で共有し、目標達成に向けて都度対策を講じる。
  - ・職員同士がそれぞれの専門性と視点の違いを理解し、互いに敬意を払う。チームと

して本人・家族・他職種の意見や想いを「聞く」姿勢を大切にし、本人の尊厳を守る個別ケアに繋げ「この施設に来てよかった」と感じていただく。

### 3. 災害対策の強化

- ・事業継続計画（BCP）等の策定と研修や訓練を実施し、職員への周知・教育を徹底する。また地域と連携・協力体制を強化し、災害による被害を最小限に抑える。

## 【医務】

### 1. 健康状態の把握

利用者の高齢化が進み状態変化しやすくなっているため、介護職員との連携を行い状態の変化に早めに気づき、状態の悪化を最小限に行う。

### 2. 医療処置の必要な利用者情報共有

看護師同士でも医療的処置の変化など、情報共有を正確に行い事故発生の原因にならないよう努める。

### 3. 医師との連携

利用者の状態変化など医師との情報共有を行い、必要な場合は受診などスムーズに行えるようにする。

### 4. 看取り介護の充実

看取り介護の開始に伴い、看取り介護の継続が行えるよう介護との連携を密にし、利用者の状態に合わせたアドバイスや判断の基準など介護職員の不安を出来るだけ解消するように努め、看取り介護の実施継続を進める。

また、状態の変化があれば、家族との状態報告などもしっかり行い、本人や家族の要望に対応できるように多職種協力し実施していく。

### 5. 経費削減

医療物品の無駄をなくし、必要なものでもアスクルやアルフレッサの金額を比べ経費を最小限に抑える。また、毎月の医療費請求の漏れも無いようにし、返戻ゼロを継続する。

## 【厨房】

- ・HACCPの概念に基づく組織的な衛生管理を徹底する。
- ・資料配布や講習を行い、食品衛生の重要性を再認識し、調理従事者の安全衛生に対する意識向上に努める。
- ・調理従事者が汚染源とならないよう体調に留意し、健康状態を保つように努める。

## 2026年 愛らいいデイサービスセンター事業計画

### 《目標》

利用者様の希望や潜在的なニーズを汲み取り、自立した日常生活を送ることができるよう支援します。また社会や地域との関わりが希薄になりがちな高齢者に寄り添い、活気・笑顔あふれる時間を過ごすことができるようサービスの充実を図ります。

地域密着型通所介護として地域活動・社会貢献に取り組み、地域に根差し必要とされるデイサービスを目指します。

### 《具体的内容》

・季節行事、選択レクリエーション、リハビリ体操等の充実を図り居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・家族・地域に活動状況を発信し新規利用者獲得、稼働率の安定に繋がります。

・デイサービスの利用を通じて利用者様が社会や地域と関わり、生きがいや意欲を持ち心身の向上・活性化が出来るよう支援します。またレクリエーションや個別・集団体操等を通して脳機能や日常生活動作の維持向上に努めます。

・介護保険報酬は、月平均 200 万円・年間 2400 万円を目指します。

各利用日 10 名以上を確保するために、新規事業所の開拓や SNS を活用した広報活動等の営業活動を行い新規利用者の獲得に励みます。利用者様の欠席を減らし利用人数の安定を図るため、利用者様の健康状態の把握、異常の早期発見、早期対応に努め、家族や介護支援専門員等との連携を密に行います。

・各職種、職員が利用者様の普段の様子から必要としているサービスを見出し、デイ会議において各職員と情報の共有を行い支援の方針を話し合います。また各職員の気付きや思いを共有、認識することでデイサービスの問題点や改善点を各々が把握しより良いサービスの提供に繋がります。

・施設内・外の研修（人権研修・接遇・マナー・救急救命・感染症・身体拘束・虐待防止・認知症ケア等）に参加し各職員のスキルアップを目指します。また、最新の介護知識・技能の習得と相談援助技術の向上の為、定期的に勉強会を開催し対人援助者としての専門性を高めます。

## 2026（令和 8）年度 愛らいいホームヘルパー派遣事業計画（案）

### 《目標》

利用者の具体的なニーズを把握し、常に寄り添ったケアの提供を行う  
また、本人、家族、他事業所等とサービス担当者会議を行い情報の共有を図り  
利用者が日常生活を維持出来るようサービス提供を目指します

### 《具体的内容》

- ・利用者の残存機能を引き出し生活機能動作の向上に努める。
- ・利用者の意見要望に耳を傾け利用者の立場に立ったサービスを提供する。  
日々の朝礼、終礼で報告、連絡 相談を行い介護の質の向上を図る。
- ・ご意見、ひやり・ハット、事故等には、迅速に対応し原因の追究と対策を講じ職員間で共有し再発防止に努める。
- ・サービス向上のため意見を頂いた時は速やかに対応し具体的な内容を記録作成して情報共有し対策、検討、改善を図りより良いサービスの提供が出来る様に支援する
- ・営業活動やFAX等も活用し新規利用者を獲得する。
- ・訪問介護（予防）計画書に沿ったサービス提供に向け自立に向けた支援に努める
- ・利用者が住み慣れた地域で、快適な暮らしができるよう必要に応じ行政・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・保健・医療・福祉等の多職種、関係機関との情報共有と連携を図る

## 令和 8 年度 愛らいいケアプランセンター事業計画（案）

### 《目標》

法人理念「地域とともに生きる」を踏まえ、地域に根差した事業所として高齢者自身が自らの選択に基づき適切な介護・保健医療サービスが効率的に提供できるように地域資源も含めた居宅サービス計画の作成を行います。ICT・SNS等を活用して随時対応出来る体制を構築します。

次世代を担うケアマネ・社会福祉士の実習を受け入れ、相互に学習の場を提供できる事業所を目指し、更新研修・他事業所との事例検討会議等で学びを深め、ケアマネの資質向上を図ります。

居宅介護支援Ⅱは、常勤標準担当件数介護 45 件です。（予防枠は 1 人 0.33 人計算）  
人員配置の常勤換算 3.8 人×1 担当件数を 45 件として、最大 171 件（予防プラン含む）を目指します。地域包括や病院、有料老人ホームから随時新規受け入れが出来る体制を整え、居宅登録数を伸ばし、可能な収入源を開拓して減収幅を抑え単独採算の取れる運営に努めます。

### 《具体的内容》

- 1、本人の心身における状況を踏まえた介護認定の結果に基づき、その人がどのように暮らしていきたいかに寄り添い、その周りを支える家族らの支援背景を勘案して、事業所に捕らわれない公正中立な居宅サービス計画原案を作成します。利用者に分かりやすい言葉で説明し、利用者・家族の同意を得た上で決定します。
- 2、かかりつけ医を軸に医療と福祉の各担当事業所との連携調整役として、常に利用者の在宅生活実現継続に向け注力します。各事業所から提案された支援内容を検討し、居宅介護サービス計画の修正変更を行い、インフォーマルな位置づけと介護保険の適切な運用に努めます。
- 3、定期的（週 1 回）にケアマネ会議を行い、登録利用者情報の共有を図ります。各個別の事例を取り上げて支援方法を模索し、ケアマネジメント力の底上げを行います。法定研修のみならず、施設内・施設外研修（地域包括・介護支援専門員協会・ケアマネ連絡会等他 各種団体）に参加し自己研鑽に努め、積極的に参加を推進します。
- 4、様々な疾病を抱える利用者が、医療機関等へ入院しても、地域に戻れる様に、医療機関等に退院に必要な情報提供を速やかに行い、在宅復帰に向けた連絡調整を図って行きます。
- 5、居宅介護支援の担当件数が常勤一人当たり 45 件／月となり、現在、常勤換算 3.8 人で介護枠の最大上限は 171 件／月となる。今年度の介護枠と予防枠の受け入れ想定数は、介護 156 件／月、予防 45 件／月（介護換算 15 件／月）を目標にして単独採算の事業運営に努めます。
- 6、当事業所においても BCP 計画（感染対策・自然災害）の策定、身体拘束、高齢者虐待防止、ハラスメントの指針の整備、委員会の開催、定期研修に参画して行きます。
- 7、国保連合会のデータ連携システムを活用して、紙媒体で行っていた郵送コスト削減に取り組み、計画書及び給付管理の転記ミスのない実績管理を行えるように取り組みます。近隣は個別配送します。
- 8、令和 8 年度、大阪市認定調査委託料 1 回 4400 円から 4950 円へ委託料変更申請が承認された事に伴い、市外の認定調査をより積極的に受け入れ、増収へつながる取り組みに努めます。

## 2026 年（令和 8 年）度 堺第 4 地域包括支援センター事業計画（案）

### 《目標》

- ①地域ケア会議の円滑かつ効果的な実施
- ②自立支援と重度化防止に関する取組
- ③高齢者の権利擁護支援の推進

### 《具体的内容》

- ①地域ケア会議の円滑かつ効果的な実施

個人レベルや校区・圏域レベルでの地域ケア会議を開催し、個々の事例を通じて担当圏域における地域課題を把握・整理を行い、地域づくり等の活動へつなげていく。

また、区域に共通する課題については基幹型地域包括支援センターと連携し、区単位の地域ケア会議へ提案することで、課題解決に向けた取組みにつなげていく。

地域ケア会議を通じて、高齢化に伴う様々な地域課題について関係機関や地域住民と認識を共有し、地域における高齢者支援のネットワークの強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの推進に取り組む。

- ②自立支援と重度化防止に関する取組

介護保険法の基本理念である「要介護状態等の軽減又は悪化の防止」に資するケアマネジメントのさらなる普及を目指し、理学療法士や作業療法士と同行して行うアセスメント訪問を有効に活用する。

また、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を目的として、圏域の事業所を対象に、事例検討会等を実施し、包括的・継続的ケアマネジメント支援を推進する。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるよう、必要な方に必要な支援を行うとともに、個人及び地域の介護予防活動の推進に努める。

- ③高齢者の権利擁護支援の推進

高齢者虐待の未然防止や早期発見による重度化防止につなげるため、地域住民や関係機関とのネットワーク強化に努め、地域全体で高齢者を見守る仕組みづくりを進める。

また、成年後見制度の円滑な利用に向けて、基幹型地域包括支援センターや関係機関と連携し制度の利用支援体制の充実を図る。

## 2026年度 しおあなの森保育園事業計画(案)

### 1. 目標

しおあなの森保育園の保育理念・目標を基盤に、保育方針に沿って暖かい人とのつながりの中で子どもの育ちを支えます。子どもたちが遊びこめる、豊かな自然を感じられる園庭づくり、菜園・作って食べる活動にも重点を置き、職員、保護者、子どもが一体となって、園庭づくりをしていきます。自然を身近に感じ大切に思う心が育つよう、都会の中で、豊かな自然に触れることのできる保育園を目指していきます。また、保育園生活を通して、乳幼児期の主体的な遊びや生活の経験を重ね、個々の豊かな育ちと学びの姿をていねいに育んでいきます。

保育業界の様々な課題(保育士不足・少子化・保育の質の向上等)を視野に、保護者、求職者に選ばれる保育園作りに職員全体で取り組んでいきます。

### 2. 具体的内容

#### 〈保育について〉

対話を大切にし、温かいつながりの中で子どもたちが主体的に考え選び行動していける環境をつくる。各年齢の保育、異年齢保育の中で、一人ひとりが様々な経験を通して、成長する姿をていねいにとらえ、豊かな保育を積み重ねていく。

運動あそび、表現あそび、園庭あそび、菜園からクッキング、様々な行事、地域の施設との交流等を軸に、子どもたちが「仲間と共に今を最も輝いて生きる」ためにできる活動を計画し、保育を進める。

#### 〈保護者・地域とともに〉

様々な行事、保護者交流会、堺人権保育フォーラム、陵西校区スポーツ交流会、菜園活動等、保護者交流を年間を通して取り組み、保護者交流を深める。また、保護者会の設立を共に考えていく。

将来的には、菜園や果樹園も活用し、都会の中でも自然に触れあえ、子どもから大人まで地域の人の交流の場となるような保育園を保護者、地域の方と一緒に作っていく。

#### 〈子育て支援〉

「園庭開放」「一時預かり」「全戸訪問」など、園内外の保護者の子育ての様々なニーズに応え、子育ての思いや悩み、困りごとを一緒に考え、頼りになる保育園、安心して通える保育園、選ばれる保育園になれるよう、積極的な取り組みを進める。外国にルーツのある子どもや、特別支援児については研修、巡回訪問等で理解を深め、共に支えあい、育ちあう場としての保育園の役割を果たす。また、インスタグラムや法人の「愛通信」などを活用し、保育園の様子や特徴を発信し、保育園の存在を積極的にアピールする。

#### 〈世代間・園外交流〉

老人施設や小学校、中学校、ボランティア団体など、今まで実施してきた地域との交流と合わせ、様々な機会をとらえて交流する機会を作り、子どもたちの世界を広げていく。家庭と保育園だけではなく様々な人との交流が子どもたちにとって貴重な経験になるように計画していく。

#### 〈研修計画・職員育成〉

しおあなの森保育園の保育の質の向上と職員が生き生きと働き続けるために、今後さらに園内外での研修が重要になってくる。保育実践と理論を積み重ね、しおあなの森保育園の保育を職員全体で向上させていく。